



2022年10月1日「労働者協同組合法」が施行されました!

関西ブロック

労働者協同組合法周知フォーラムに参加・事例紹介をしました

10月29日(土) 13:30~16:30 ●AP大阪淀屋橋(大阪市中央区)

参加者 ●約400名(会場、オンライン合わせて)

共催:厚生労働省、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県

協力:日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会、
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

第1部は、厚生労働省、大阪府商工労働部の担当室長より挨拶の後、「京都大学 人と社会の未来研究院」教授の広井良典氏より『地域社会の未来と協同労働の可能性』、次に、「日本労働者協同組合連合会」理事長の古村伸宏氏より『関係団体からみた労働者協同組合法の概要とポイント』と題した講演がありました。

第2部は、「しが地方自治研究センター」理事の中西大輔氏がコーディネーターとなり、関西地区で事業をしている4名のパネリストの事例紹介を軸としたパネルディスカッションがおこなわれました。トップバッターは、「関西ワーカーズ・コレクティブ連合会」に所属している、「コーヒー焙煎ワーカーズ 珈琲工房まめ福」の白江さんでした。『法人格取得を考える時期』と題し、アジアにおけるコーヒーの不当取引改善への提案をきっかけに発足したまめ福の設立経緯の説明があり、



今後の課題と展望として、事業の社会的自立、働く者の経済的自立の実現のために、法人格取得へ挑戦したいということを発表されました。

その後、「暮らしづくりネットワーク北芝」の中村氏による『市民が育て、地域で循環するコミュニティ経済づくりと、ワーカーズコープの可能性』、「はんしんワーカーズコープ」の馬場氏による『協同労働の実践と組織づくり~はたらくをもっと楽しく共創するまちづくり』、「ワーカーズコープ・センター事業団 田島地域福祉事業所」の上村氏による『労働者協同組合法をどう活用するか~兵庫・京都北部での実践と重ねて~』と題した事例発表がそれぞれあり、最後に、「ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン」代表の藤井恵里氏より閉会の挨拶があり、終了となりました。

NPO法人 福祉ワーカーズほーぷ 中島 紀子



まめ福・白江さんが事例紹介

法人格取得を目指し今後の課題解決を

協同労働で事業・運営をおこなってきた団体として「労働者協同組合法をどう活用するか」をテーマに、事例紹介をしました。

まめ福はワーカーズ・コレクティブとして出資・意見反映・事業従事の三原則を実践してきました。それがいかに難しく、尊いかを実感しています。まずは、この法人格取得を目指す一歩を皆で踏み出してみよう。そこからいい循環が生まれ、理想と現実の狭間にある課題解決に挑戦するきっかけになるのではないかと期待しています。
コーヒー焙煎ワーカーズ 珈琲工房まめ福 白江 祐子

フォーラムに参加して

労働者協同組合法成立までの長い時間関わってこられた皆様の喜びと、今後のより良くするための活動をどうするかということが理解できました。特に第1条の4つのうち、「多様な就労の機会を創出することを促進するとともに当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業がおこなわれることを促進し」ということが、エスコープ大阪での「今までの地域で住み続ける」とつながりました。

W.Co はんど to はんど 佐藤 啓子

ワーカーズ・コレクティブとは、地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働をも担う働き方をいいます。